

解約手続きのご案内・退去時の注意事項

これまで弊社管理物件をご利用いただき誠にありがとうございました。

解約の手続きについて以下の内容を確認いただき、手続き漏れの無いようにご対応くださいますようお願い申し上げます。

1. 解約申し入れ ※電話のみでの申し入れはできません。

以下の内容を確認し、WEB解約受付フォームにて受付、または「解約通知書」に必要事項を記入の上ご提出ください。

- ☐ 解約通知書は郵送 or FAXにてご送付ください。また、書面に不備があると受付できません。
- ☐ 「受付日」は、WEB解約受付フォーム or FAXの場合は到着日、郵送の場合は消印日となります。
- ☐ 解約通知書提出後、念のため弊社へ到着確認の連絡をお願いします。（書面未着による未受付を防止するためです）
- ☐ 「解約日」を確定のうえご提出ください。「解約日」が未確定の場合、受付できません。
- ☐ 「解約日」までに退去立会いを行う必要があります。
- ☐ 「解約日」は賃貸借契約満了日より前で設定されることをお勧めします。**満了日を超える場合、更新料が発生します。**
- ☐ 「受付日」から「解約日」までの間が、賃貸借契約書上の申し入れ期間に満たない場合、予告期間分の賃料が発生します。
- ☐ 解約の申し入れ後、「解約日」の変更は出来ません。
- ☐ 解約申し入れ受付後、住戸の募集を開始します。次の入居者が確定した場合、解約キャンセルは出来ません。
- ☐ お部屋と駐車場の契約者が異なる場合は、それぞれ解約通知が必要です。

2. 退去立会い日までに行っていただくこと

① 退去立会い日時の確定をお願いします。

- ☐ 解約受付後、弊社指定立会い業者が連絡し、立会い日時の調整をさせていただきます。

※登録外の番号からになりますので、非通知拒否設定等を解除してください。

② 解約・変更等の各種手続きをお願いします。

- ☐ 郵便局や銀行などへ転居手続き、行政への転出手続き。
- ☐ 公共料金（電気・水道・ガス）の精算、住所変更等の手続き。
- ☐ NHKの住所変更等については、下記のWEBページよりお手続きください。

<https://www.nhk-cs.jp/i/Q0145571&tn=0006037>



← こちらのQRコードを

スマートフォンのカメラ等で読み取ってください。

- ☐ ご自身で取付したの機器の撤去（インターネット・ケーブルTV・浄水器等）

※弊社は撤去の立会い代行は行いません。また未撤去の場合、撤去費用を申し受けます。

※インターネット配線の撤去は時間を要しますので、早めにご対応ください。

- ☐ 保険の解約手続き（保険の解約日は住戸の解約日と合わせてください）

三井住友海上保険加入の場合は、下記連絡先へ連絡してください。

三井住友海上サポートデスク **0120-925-379**（受付：月～金 9:15～17:00 ※祝日、12/31～1/4を除く）

PLT少額短期保険加入の場合は、下記連絡先へ連絡してください。

PLT少額短期保険カスタマーセンター **0120-842-077**（受付：月～金 9:30～17:00 ※祝日、12/31～1/4を除く）

- ☐ セコム利用可物件の場合、右記連絡先へ連絡してください。**セコムお客様サービスセンター 0120-33-6624**
※物件名・部屋番号とセコムとの立会い日をお伝えください。セキュリティルームの利用者と伝えるとスムーズです。
- ☐ 退去立ち会い当日までに私物の撤去をお願いします。不要なものを残す（残置物）場合は、別途処分費用をご請求いたします。（バルコニーや駐輪場の自転車等、室外の残置物には特にご注意ください。）
- ☐ ご退去に際してのごみにつきましても、生活ごみ・粗大ごみを問わず、従来どおり収集指定日当日の朝にお出しください。収集指定日外の搬出ごみは、撤去費用をご請求いたします。

3. 退去立会い当日

- ☐ 退去立会いは、お部屋、駐車場、その他利用部分から、荷物を全て運び出した状態で行います。
- ☐ 契約者様による立会いとなります。
※やむを得ず契約者様による立会いが困難な場合、「委任状」の提出が必要です。（解約通知書内にひな形がございます）
- ☐ 複製を含む全ての鍵を返却ください。未返却がある場合、交換費用を申し受けます。
- ☐ ご印鑑（認印）をご用意ください。
- ☐ 立会い完了後はお部屋へ入ることはできません。
- ☐ 専用住戸に付随した駐車場は、お部屋の立会いが終了した後のご利用はできません。

4. 解約に伴う敷金等の精算

- ☐ 精算時期の目安は、「解約日翌月の月末まで」となり、精算内容は普通郵便で郵送します。
※転居先住所は、正確に記入してください。現住戸に郵便物が届いた場合、転居先へ郵送します。
※返金口座は、正確に記入してください。返金に時間を要する場合がございます。
- ☐ ご返金させていただく際、お振込手数料が一律200円（税別）が掛かります。

5. その他事項

- ☐ 取扱説明書と洗濯エルボ（洗濯機ホースと排水管をつなぐ部品）は持ち帰らないでください。
- ☐ 解約月の家賃も通常どおり満額を前家賃でお支払いいただきますが、解約日以降の日割家賃等は「4. 解約に伴う敷金等の精算」で精算します。（月割契約となっている場合は日割家賃となりませんので契約内容を再度ご確認ください）
- ☐ 原則、原状回復工事費用は、「3. 退去立会い当日」に確定します。事前に金額をお伝えすることは出来ません。
- ☐ 「1. 解約の申し入れ」時に転居先住所が決まっていない場合、解約通知書等には「未定」と記入してください。
退去立会い時に別紙「退去立会い確認書」にて転居先住所を記入してください。